

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年10月10日(2019.10.10)

【公開番号】特開2019-42224(P2019-42224A)

【公開日】平成31年3月22日(2019.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2019-011

【出願番号】特願2017-169703(P2017-169703)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月29日(2019.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の進行に合わせて所定の演出を表示する演出表示装置と、

遊技の進行に合わせて所定の演出音を出力するスピーカと、

遊技者が操作可能な操作手段と

を備え、

抽選に当選したことにより実行される特別遊技として、第1特別遊技と、第2特別遊技よりも有利な第2特別遊技とを有し、

所定の状況下においては、スピーカから出力されるBGMを変更するためのBGM選択画面を演出表示装置に表示可能であり、

前記BGM選択画面を表示している状況にて、操作手段が操作されることで、出力可能なBGMの選択が可能であり、

前記BGM選択画面を表示している状況にて、BGMの決定条件を満たすと、選択されているBGMを決定可能であり、

前記BGM選択画面を表示している状況にて、操作手段が操作され、BGMの選択が変更された場合には、選択されているBGMの出力開始ポイントからBGMを出力可能であり、

前記BGM選択画面を表示している状況にて、BGMの決定条件を満たし、選択されているBGMに決定した場合には、当該決定したBGMの初めからBGMを出力するよう構成されており、

前記BGM選択画面を表示している状況にて、未だBGMの決定条件が満たされず、BGMが決定されていないときに電源断が発生し、その後に電源復帰した場合、電源復帰でしか出力されない報知を実行するとともにBGMの選択ができないよう構成され、

第1特別遊技中も、第2特別遊技中も、BGMの出力を可能とする一方で、第2特別遊技中は、前記BGM選択画面を表示するが、第1特別遊技中は、前記BGM選択画面を表示しない

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本態様に係る遊技機は、

遊技の進行に合わせて所定の演出を表示する演出表示装置（例えば、演出表示装置SG）と、

遊技の進行に合わせて所定の演出音を出力するスピーカ（例えば、スピーカD24）と

、遊技者が操作可能な操作手段（例えば、サブ入力ボタンSB、十字キーSB2）とを備え、

抽選に当選したことにより実行される特別遊技として、第1特別遊技と、第1特別遊技よりも有利な第2特別遊技とを有し、

所定の状況下においては、スピーカから出力されるBGM（例えば、BGM（Back Ground Music）、楽曲）を変更するためのBGM選択画面を演出表示装置に表示可能であり、

前記BGM選択画面を表示している状況にて、操作手段が操作されることで、出力可能なBGMの選択が可能であり、

前記BGM選択画面を表示している状況にて、BGMの決定条件を満たすと、選択されているBGMを決定可能であり、

前記BGM選択画面を表示している状況にて、操作手段が操作され、BGMの選択が変更された場合には、選択されているBGMの出力開始ポイントからBGMを出力可能であり、

前記BGM選択画面を表示している状況にて、BGMの決定条件を満たし、選択されているBGMに決定した場合には、当該決定したBGMの始めからBGMを出力するよう構成されており、

前記BGM選択画面を表示している状況にて、未だBGMの決定条件が満たされず、BGMが決定されていないときに電源断が発生し、その後に電源復帰した場合、電源復帰でしか出力されない報知を実行するとともにBGMの選択ができないよう構成され、

第1特別遊技中も、第2特別遊技中も、BGMの出力を可能とする一方で、第2特別遊技中は、前記BGM選択画面を表示するが、第1特別遊技中は、前記BGM選択画面を表示しない

ことを特徴とする遊技機である。